

必須	場合による	旅館業許可申請提出書類 (正1部・副1部必要です※副本も返却しません)
<input type="checkbox"/>		旅館業許可申請書
<input type="checkbox"/>		第1号様式（第1面）暴力団対策照会必要書類
<input type="checkbox"/>		第1号様式（第2面）（ロビー、玄関帳場）
<input type="checkbox"/>		第1号様式（第3面）（客室）
<input type="checkbox"/>		第1号様式（第4面）（洗面、便所、入浴施設、排水等）
<input type="checkbox"/>		周辺地図（住宅地図などの敷地の位置関係が分かるもので、概ね200mの区域図、敷地境界から110mの円を明示し学校照会対象施設までの距離を記入）
<input type="checkbox"/>		平面図（色付き、内寸で寸法記載）
<input type="checkbox"/>		客室・寝室床面積、窓面積の計算式
<input type="checkbox"/>		建物全ての階の平面図（旅館業以外の用途があれば明記）
<input type="checkbox"/>		配置図
<input type="checkbox"/>		避難通路の状況、避難通路の幅員を確認することが出来る図書（配置図に記載）
<input type="checkbox"/>		循環ろ過装置の概略図面及び仕様書、浴槽の規模を確認することができる図面
<input type="checkbox"/>		水質検査結果の写し（井戸戸等を使用する場合）
<input type="checkbox"/>		定款等の写し（営業者が法人の場合）（日付、※証明の文言、押印が必要です）
<input type="checkbox"/>		登記事項証明書（営業者が法人の場合）（原本）
<input type="checkbox"/>		住民票の写し（営業者が個人の場合）※マイナンバーが記載されていないもの
<input type="checkbox"/>		検査済証、確認済証の写し（新築の建物や、用途変更の手続きなどがある場合）
<input type="checkbox"/>		消防法令適合通知書（原本）※本通知の所在地は旅館業許可申請書と同一となるよう注意してください。
<input type="checkbox"/>		帳場詳細図
<input type="checkbox"/>		ロビー詳細図（ロビー明示、ロビ一面積）
<input type="checkbox"/>		階層式寝台の詳細図
		京町家の保全及び継承に関する条例第2条第1項に規定されている「京町家」とする場合、事前の書類提出と審査が必要です。
<input type="checkbox"/>		外観写真、京町家の痕跡を示す内装等写真
<input type="checkbox"/>		建築基準法施行以前の建物であることを示す登記等
<input type="checkbox"/>		使用人の駐在場所を示す付近見取り図
		小規模宿泊施設として施設外玄関帳場を設置する場合
<input type="checkbox"/>		施設外玄関帳場の所在地を示す付近見取り図（小規模宿泊施設との距離明示。敷地境界から110mの円を明示し学校照会対象施設までの距離を記入）
<input type="checkbox"/>		施設外玄関帳場が存する建物の各階平面図
<input type="checkbox"/>		施設外玄関帳場詳細図（受付台の位置、帳場面積、帳場の天井高と開口部がわかるもの、モニター画面（昼・夜）等）
<input type="checkbox"/>		使用人の駐在場所を示す付近見取り図（使用人が施設外玄関帳場に駐在する場合を除く）

※「現行の定款に相違ありません」

必須	場合による	条例の提出書類
<input type="checkbox"/>	(事前連絡)	旅館業施設の計画の概要（第5号様式）を掲示した連絡をryokangyo@city.kyoto.lg.jpに 標識設置報告書（第2号様式第1、2面）にて提出 (許可申請日まで中20日間以上設置、設置時医療衛生センターに要連絡) 文字が見える写真、建物全景の写真、設置場所周囲概ね200メートルの地図
<input type="checkbox"/>		旅館業報告書（第3号様式）
<input type="checkbox"/>		標識設置状況（別紙1）（第5号様式の標識を設置している状況を書面にて提出）
<input type="checkbox"/>		廃棄物処理の方法
<input type="checkbox"/>		代理人を選任し、代理権を証する書類（営業者が国外在住もしくは国外法人の場合）
<input type="checkbox"/>		説明状況等報告書（第1面、第2面）
<input type="checkbox"/>		周辺地図（施設敷地から10メートル範囲内の敷地に存する建築物を明示）
<input type="checkbox"/>		周知や説明の際に用いた文書等
<input type="checkbox"/>		宿泊者への施設までの案内に用いる文書等
<input type="checkbox"/>		宿泊者へのマナーに関する周知の際に用いる文書等として、以下の項目を入れた書類
		1、大声または騒音など、静穏を保持するため必要な事項
		2、たばこやごみなどが容易に投棄されることを防ぐために必要な事項
		3、施設における廃棄物の適切な処理の方法
		4、火災を発生させる可能性がある器具等の適切な使用方法
		5、火災が発生したときに適切に対応するために必要な事項
<input type="checkbox"/>		迷惑行為への対処を行うために確保する体制（緊急連絡先、待機場所、駆けつけ体制等）
<input type="checkbox"/>		建物登記
<input type="checkbox"/>		使用権限を証する書類（営業者と建物所有者が異なる場合）（契約書、承諾書など） ※写しの場合、（日付、※証明の文言、押印が必要です）
<input type="checkbox"/>		施設に掲げる標識の設計図、設置場所の図（営業者氏名、施設の名称および営業の種別を記載）
<input type="checkbox"/>		手数料（52,800円）

※「現行の契約書に相違ありません」